

(資料④)

平成28年1月19日

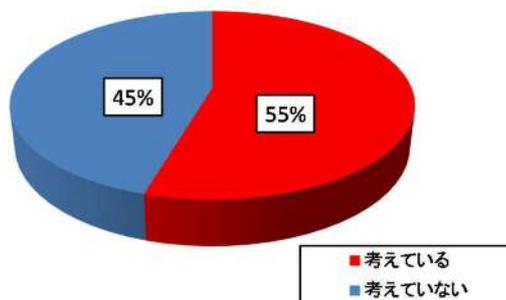
市町村向けアンケート調査 データ分析結果

中間評価アンケート（意向調査）

問1 “農地維持支払”や“資源向上（共同）”の取組面積の拡大についてお尋ねします。

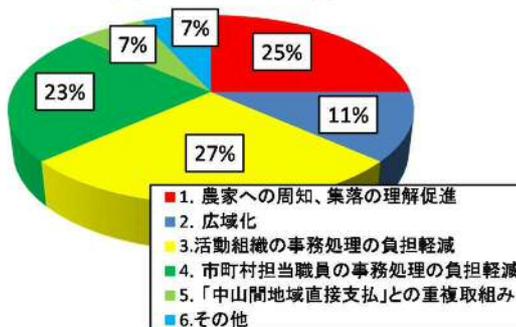
(1) 今後、“農地維持支払”や“資源向上（共同）”の取組面積の拡大を考えていますか？

取組面積拡大の意向



(2) 取組面積の拡大に当たっての課題は何ですか？（複数回答可）

取組み面積拡大にあたっての課題

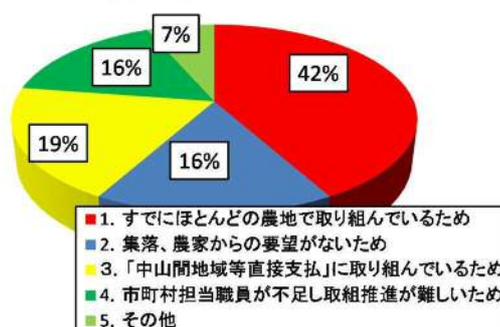


その他

- ・ 活動組織構成員の高齢化に伴う参画者の確保
- ・ 高齢化に伴う共同作業の負担増など
- ・ 農業者の高齢化及び後継者不足
- ・ 資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)の満額配分

(3) 取組面積の拡大を考えていない理由は何ですか？（複数回答可）

取組み面積拡大を考えていない理由



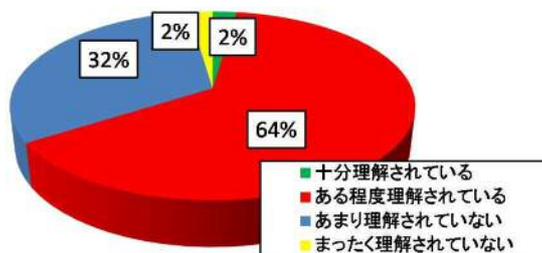
その他

- ・ 熊本地震、6月豪雨の影響で、被災し災害申請している農地が多いため
- ・ 交付金が100%割り当てされるのかどうか分からないため、拡大推進を積極的に進められない。

問2 多面的機能支払事業の活動や取組に係る情報発信についてお尋ねします。

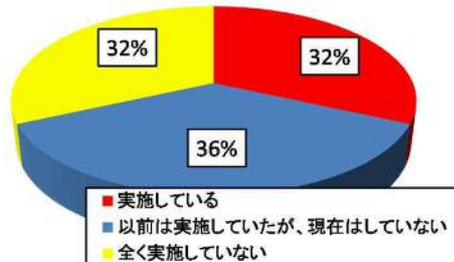
(1) 多面的機能支払事業の活動や取組は、
貴市町村の住民に広く理解されている
と考えますか？

多面的機能支払交付金による活動や取組は
住民に広く理解されていると考えますか？



(2) 貴市町村では、多面的機能支払事業に
関する情報発信を、活動、取組に参加され
ていない住民に対し実施されています
か？

多面的機能支払交付金に関する情報発信を
活動、取組に参加されていない住民に対し実
施していますか？

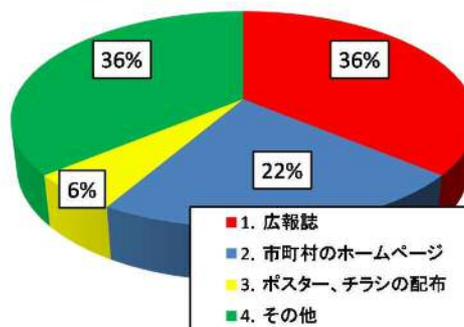


(3) 情報発信の方法（手段）について教え
てください。（複数回答可）

その他

- ・多面的機能支払事業開始時の説明会など
- ・町行政区の区長等の会合の折に説明会を実施していた。
- ・イベントにおけるパネル展示
- ・アンケートの実施
- ・町内の日本型直接支払制度代表者会議において、多面的機能支払制度への取り組みを見送っている中山間地域等直接支払制度参加地区の代表者に情報発信
- ・行政放送、住民説明会
- ・区長等への通知、説明会の実施。
- ・区長を通じて通知後、関心がある集落に対して説明会を実施
- ・「多面的機能支払交付金事業」ののぼり旗を活動実施時に掲げている。
- ・認定農業者を集めた会議の際に制度の概要を説明している
- ・中山間直接支払実施地区への説明会の開催
- ・集落の代表者が集まる会議での説明

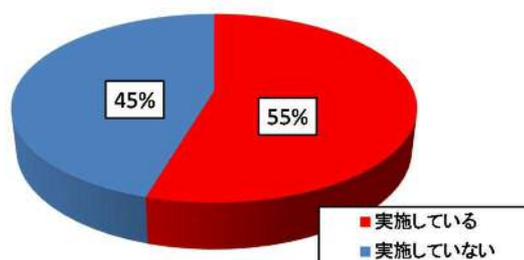
情報発信の方法(手段)



問3 貴市町村における活動組織の取組体制強化についてお尋ねします。

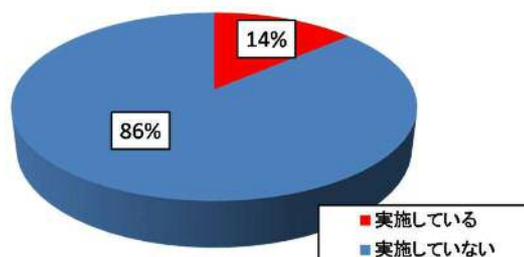
(1) 貴市町村では、活動組織の取組体制強化の一環として、農業者以外の者を活動組織の構成員にするよう組織に対し促していますか？

非農家の方を活動組織の構成員にするよう促していますか？



(2) 貴市町村では、活動組織の取組体制強化の一環として、活動組織の役員や構成員に女性を増やすよう組織に対し促していますか？

活動組織の役員や構成員に女性を増やすよう組織に対し促していますか？



<まとめ>

【取組拡大について】

- 取組面積拡大の意向は「はい」が多いものの、「いいえ」が45%（20市町村）であり、約半分の市町村で取組拡大は難しいという回答となった。
- 取組面積拡大の意向ありと回答をした市町村のうち拡大の課題として最も多く挙げたのは、「事務処理の負担軽減」で活動組織の事務処理と市町村の事務処理を合わせて50%という結果でした。続いて「農家への理解促進」(25%)、「広域化」(11%)であった。
- 取組面積拡大は難しいと回答をした市町村のうち理由として最も多く挙げたのは、「すでにほとんどの農地で取り組んでいるため」が最も多く42%でした。続いて「中山間直接支払制度に取り組んでいるため」(19%)、「集落、農家からの要望がないため」(16%)、「市町村担当職員の不足」(16%)であった。

【情報発信について】

- 本交付金への理解は「理解されている」が64%という結果であった。
- 活動していない組織等への情報発信は「実施している」、「実施していたが、現在は実施していない」を合わせて68%という結果であった。
- 情報発信の手段としては「広報誌」によるものが最も多かった。

【取組体制強化について】

- 非農家への参加促進は半分以上の市町村で取り組まれているという結果であった。
- 女性の参加促進は14%と低い結果であった。

問4 多面的機能支払制度について、御提案や御意見（主なものを抜粋。）

・農業者にはかなり浸透していると思われるが、農業者以外の方にはほとんど浸透していない。関わらなければ知る事はないと思う。

・荒地防止や施設の維持管理にとってよい制度と思うが、地域によっては人口減少や高齢化が進み制度を活用しての維持、広域化での取組も難しいところが今後出てくるとされる。

・今後、もし仮に国や県の交付金の減額や制度がなくなった場合に自治体の財源のみでの継続は難しいため、継続した支援は必要。その反面、地域住民にとって自分たちの地域を自分たちで守るという意識が薄れるのではないかと懸念もある。

・交付金の使用の是非について、より具体的に定めて欲しい。市町村では判断が難しい事例がある。

・本事業の交付について、今年度のようになんども変更が必要になるような予算執行方法は是非改善して頂きたい。

・交付金算定について、集落の人口規模に対して面積が大きい場合、交付金が多すぎて使い切れないう状況が想定され、新規取組を躊躇われている事例があります。この場合、算出された金額より少なく申請ができないか。仮に対象面積を減らして交付金を縮小するなど対策は考えられますが、それでは、取組面積の拡大にならないと思われま。

また、大型機械が導入されている集落で、違った活動事例が、もしあればご教授願います。

・多面的機能支払制度を活用することにより、農地の維持管理に大いに寄与していると感じている。活動組織自体、制度の理解度が低く、「草刈作業を行えば、交付金が貰える」と思っている。また、書類作成においても、ほとんどの活動組織で作成が難しく、町に事務的な負担ができています。

今後、高齢化が進む中で、多面的機能支払制度を理解し、継続していくことは困難と思います。活動項目の削減・事務の簡素化を行わない限り、多面的機能支払制度の取組を拡大していくことは、不可能と考えています。

・活動組織の取り組みに関しては各地域で様々な活動に取り組み、非農家を巻き込んで充実した活動がなされており、今後もこの活動が存続されることを期待している。

・農業者が農地・農道・水路を守っていくための交付金とはなっているが、農地維持の活動でも「地域資源の適切管理のための推進活動」を実施する必要があるなど、高齢者ばかりの地区では非常に高いハードルとなっている。特に「地域資源保全管理構想」の策定については、農業者のみの組織で作成することは非常に難しい内容と思われる。（独自で策定できない場合は、市町村が支援することとなる。）

・交付金の交付について、1円単位でなく千円単位での交付を願いたい。

・長寿命化の計画・実施について、できる限り計画どおりに工事を進めるために交付決定に至るまでの手続きを全体で早めることはできないか。

<まとめ>

- 事務負担が大きい。（高齢化に伴い是正が必要と考える）
- 要綱・要領・交付金算定方法など変更が多いため、安定した事業運営ができない。
- 長寿命化の交付が遅いため、計画どおりに進まない。
- 取組拡大には、非農家へのアピールが必要。活動組織の方にのみ理解されているイメージ。
- 要件が厳しい。など